

# 自分でできるはじめての「年末調整」実践セミナー

～H30より配偶者控除と配偶者特別控除が見直されます～



年末調整は、従業員の一年間の所得を確定し、その所得に応じた所得税額を確定して精算する所得税法上の手続きです。  
初めて従業員を雇用し、年末調整の方法が分からない方、年末調整事務の経験が浅い方を対象として、年末調整の実務について分かりやすいセミナーを開催しますので、この機会に是非ご参加ください。

◆開催日：平成29年12月6日（水）午後1時30分～3時

◆場 所：東近江市商工会（東近江市湖東支所内）  
〒527-0113 東近江市池庄町505 電話 0749-45-5077

◆内 容：①今年の改正点について  
②年末調整事務の流れについて  
③年末調整の実務について  
④税務署・市町への報告内容

◆講 師：中嶋 美智子（東近江市商工会 経営指導員）  
村上 あおい（ 〃 〃 ）

◆参加料：会員 無料（非会員 2,000円/人）

◆持ち物：電卓、税務署より送付の年末調整の封筒

◆申込み：申込書に必要事項をご記入の上 FAX でお申込みください。  
FAX(0749)45-5088

◆締切り：平成29年11月29日（水）

◆問合せ：東近江市商工会

TEL：(0749) 45-5077 FAX：(0749) 45-5088  
e-mail：higashiomi-shoko@e-omi.ne.jp



年末調整の実務セミナー 申込書（FAX 送付先 0749-45-5088）

ふりがな		TEL：	
受講者名		FAX：	
事業所名		住 所	

※お申込頂きました個人情報に関しましては、本所講習会事業以外の目的での使用はしません。